

令和元年度発達障がいのある子どもの学び支援事業に係る エリア別特別支援教育コーディネーター研修会実施要項

- 1 目的 全ての公立幼・小・中学校等が多様な障がいに対応できるように、各エリアの実情に応じた研修を開催することで、特別支援教育に関する県内の標準的技術の向上をめざす。
- 2 主催 大分県教育委員会
- 3 日時 令和元年8月27日（火） 14：00～16：30
- 4 場所 日田総合庁舎 4階 大会議室
(日田市城町1丁目1-10 電話 0973-23-5125)
- 5 対象者
 - ・日田教育事務所管内の幼・小・中学校の特別支援教育コーディネーター（原則全員参加とする）
 - ・県立学校の特別支援教育コーディネーターで参加を希望する者

6 日程

時 間	内 容
13：30 ～14：00	【受付】
14：00 ～14：10	【開会行事】 1 大分県教育委員会あいさつ 2 諸連絡
14：10 ～14：55	【講義】 「合理的配慮の具体例」 大分県立日田支援学校 教諭 二宮 勤道
14：55 ～15：15	【講義】 筑波大学附属久里浜特別支援学校に学ぶASDの子どもの教育 日田教育事務所 指導主事 山口 健
15：15 ～15：25	休憩
15：25 ～16：20	【講義・演習】 通常の学級における「特別な支援等の配慮を要する」幼児児童生徒への手立ての構築と検討 日田教育事務所 指導主事 山口 健
16：20 ～16：30	【閉会行事】 1 大分県教育委員会あいさつ

7 持参物

- (1) **通常学級の学習指導略案8部**（「特別な支援等の配慮を要する」児童生徒への手立てを記入しているもの、または、2学期に記入を検討している学級の指導略案。できれば、配付用とは別に手持ちで数事例ご持参ください。幼稚園は、日案または指導案をご持参ください。）
- (2) **「個別の指導計画」など、幼児児童生徒の実態のわかる資料1部**（幼児児童生徒の氏名を削除したもの。）

※演習では、1学期に自校で作成された指導案を基に、「特別な支援等の配慮を要する」幼児児童生徒への手立てを、グループで検討します。演習の中で付加・修正していただきますので、新たに作成する必要はございません。

※資料の持ち出しは園長、学校長の許可を得てください。

※日田教育事務所が作成した学習指導略案をホームページに掲載しております。